

令和4年10月7日

関係各位

社会福祉法人 治恵会  
理事長 寺前 稔

令和4年度 介護サービス提供基盤整備事業  
(介護施設等における家族面会室の整備に係る経費支援事業)  
備品購入に係る一般競争入札実施について

標記について、社会福祉法人 治恵会が運営する特別養護老人ホーム くつろぎ・くつろぎユニットに係る備品購入について、下記のとおり入札による事業者選定を実施いたしますのでお知らせします。受託を希望される場合は、北海道実施要領を厳守のうえ、入札執行日時に仕様書を参照のうえ、執行日時に入札書を提出くださいますようお願い致します。

1. 事業名 令和4年度 介護施設等における家族面会室の整備に係る経費支援事業
2. 対象備品名 株式会社 オリバー 面会ブース 品番：SWB-WF261・S2  
別紙仕様書添付いたします。
3. 設置場所 特別養護老人ホーム くつろぎ 地下屋内駐車場 1台  
特別養護老人ホーム くつろぎユニット正面玄関 1台
4. 納入予定 令和4年10月28日(金曜日)～ (入札落札事業所様と別途相談)
5. 入札日時 令和4年10月28日(金曜日) 13:30～
6. 入札場所 〒090-0833  
北見市とん田東町4-4-4番地1 社会福祉法人 治恵会  
特別養護老人ホーム くつろぎ地下1階会議室
7. 留意事項
  - 1) 提出書類は、社会福祉法人 治恵会 理事長宛とし「入札書在中」と明記のうえ、持参願います。
  - 2) 見積書の金額については、任意様式にて上段に消費税を含めない金額と、下段に消費税を含めた金額の2通り1台当たりの価格の記載願います。
  - 3) 代理人等による入札の場合は、委任状が必要となります。
  - 4) 入札を希望しない場合には、辞退することができます。その場合には、事前に入札辞退届を提出してください。
  - 5) 受託者が業務の履行にあたっては、関係法令を遵守することします。

以上

# 仕 様 書

件 名 介護施設等における家族面会室の整備に係る経費支援事業美本購入について

品 名 株式会社 オリバー 面会ブース 品番：SWB-WF261・S2

## 理 由

### 居住性

- 1) ビニールや簡易式パーテーション方式ではなく室内にて会話ができること。
- 2) 冬季間において、利用者及び家族の防寒がたもたれること。
- 3) プライバシーの空間が保持できること。

### 安全性

- 1) 使用する双方が室内に入ることによってソーシャルディスタンスが保てること。
- 2) 抗ウィルス性の本体とガラスを有しており感染に対する安全性が高いこと。
- 3) イオン発生機があり、室内の換気及び空気清浄機能を有していること。

### その他

- 1) メラミン化粧製であり、スタッフによる使用後のアルコール等での清掃が容易である。
- 2) キャスター付きにて条件によって移動が可能でありスタッフ1名での移動も容易である。
- 3) 双方にマイク、スピーカー機能があり、難聴の方でもよく声が聞き取れる。

以上の状況から、製品の指定を行うものとする。

### 落札者の決定方法

- 1) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札したものを落札者とする。
- 2) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにて決定する。

### その他

- 1) 納入時期についての台数が多いため、詳細は落札者をもって後日協議することとする。
- 2) 支払いについては北海道の介護サービス提供基盤整備事業のためと別途協議。

入札希望の場合、インターネット及び電話にて参加の意向を事前にお申し出くださいますようお願い申し上げます。なお、仕様書に関するお問い合わせにつきましては担当 小泉・山口迄お願いします。

Mail address info@jieki-kutsurogi 件名 家族面会ブース入札の件

電話番号 0157 (33) 5537 FAX 0157 (24) 7733

ただし、新型コロナウイルス感染症蔓延等の状況においては「郵送」にて執り行う場合もある。  
その場合については、入札希望事業者にお知らせするものとする。

# 仕 様 書

品名：面会ブース

品番：SWB-WF261・S2

## 内 容

1. 適用
2. 用途、機能
3. 外観寸法図
4. 製品仕様
5. 設置例
6. 入退室例
7. 使用条件
8. 安全確保のための使用上および設計上の禁止事項
9. 品質保証

発行元  
株式会社オリバー  
〒444-2137  
愛知県岡崎市藪田1-1-12

## 1. 適用

この納入仕様書は、「面会ブース (SWB-WF261・S2)」について規定する

## 2. 用途、機能

### 【用途】

コロナ感染拡大防止のため、「感染拡大を防ぎたい」、「ご家族と安全に面会したい」という課題を持っている介護施設向けに提供する面会ブースである。

家族等との面会時における入居者への飛沫感染防止用として、既存室内へ設置が容易なブース型面会室としての導入を見込む。

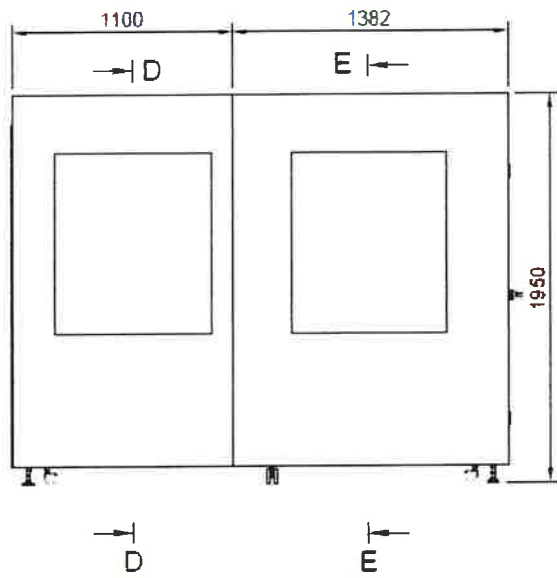
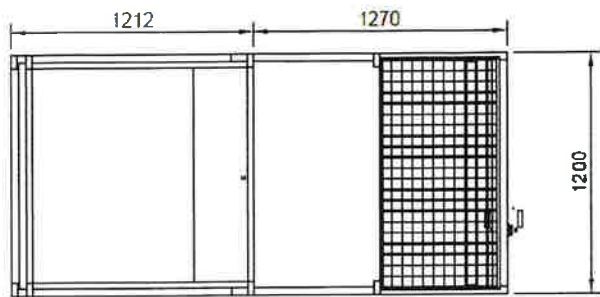
### 【機能】

- ・化粧面やガラス面に抗菌仕様の材料を使用
- ・入所者エリアは、車椅子利用者でも入りやすくするためにカーテンで入り口を構成
- ・面会者エリアは、親子扉とし、囲われた空間を構成
- ・それぞれにオゾン発生装置を設置することによりウィルス対策を施す
- ・中央部は、ガラスで間仕切られており、スピーカー付きマイクで会話を行う



マイク搭載スピーカーがついていますので  
マスク越し・ガラス越しでも声が明瞭に聞こえます。

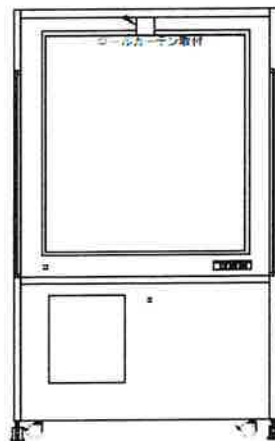
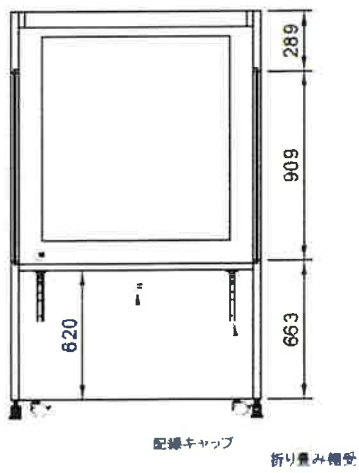
3. 外観寸法図



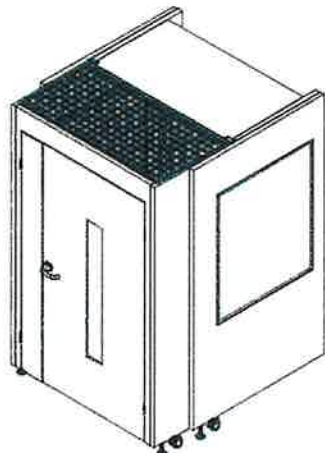
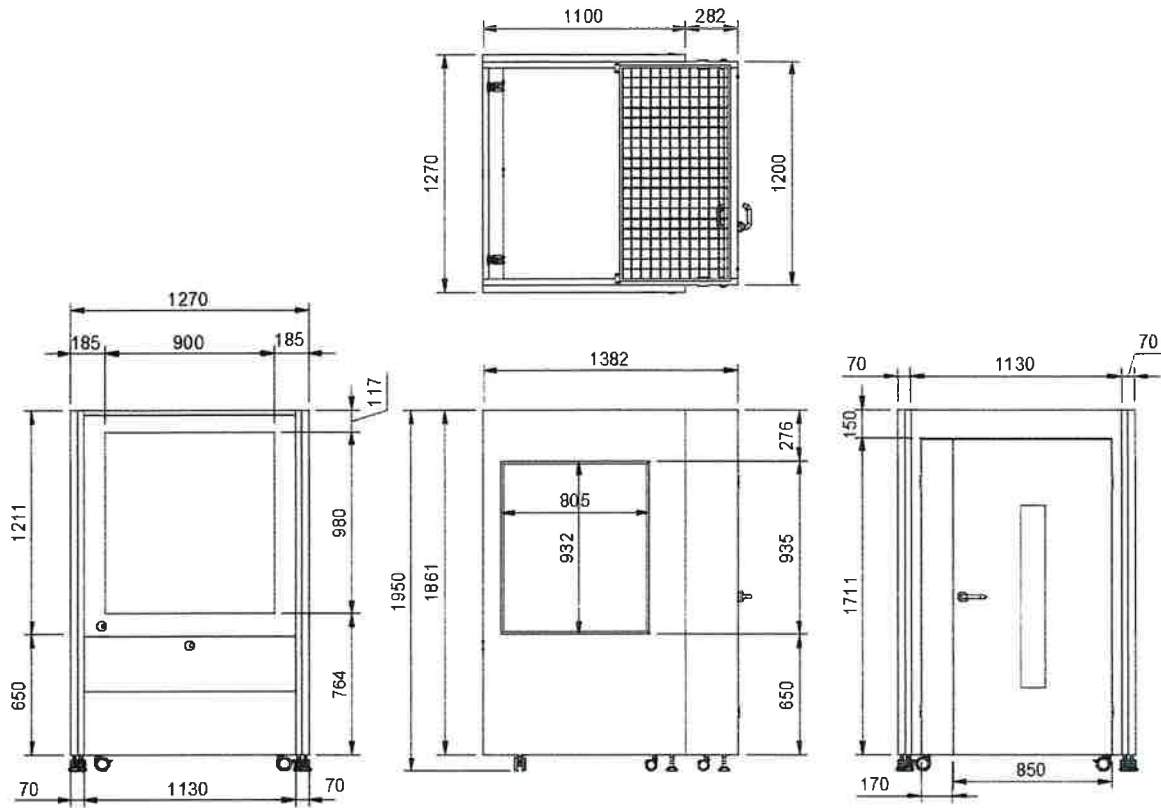
D-D (1:20)  
断面図

照明

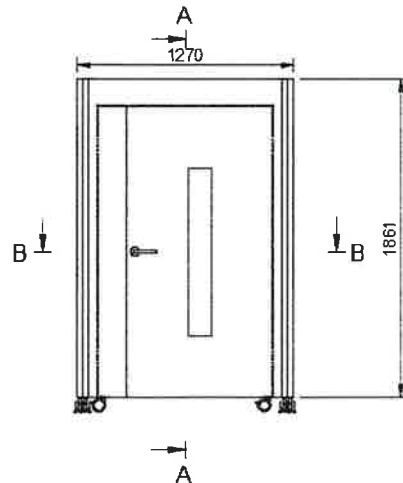
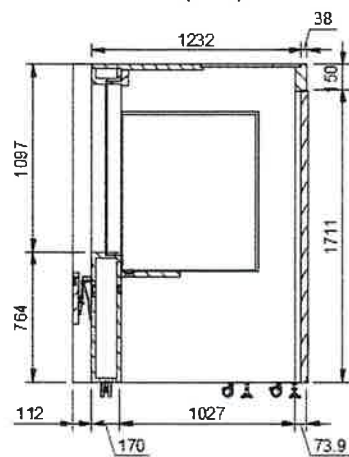
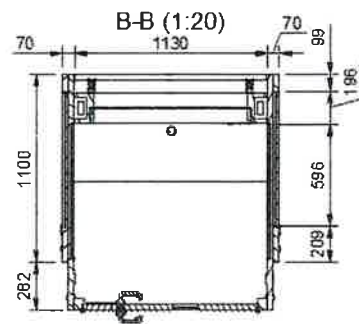
E-E (1:20)  
断面図



【折畳使用時】※詳細は別紙図面を参照 



A-A (1:20)



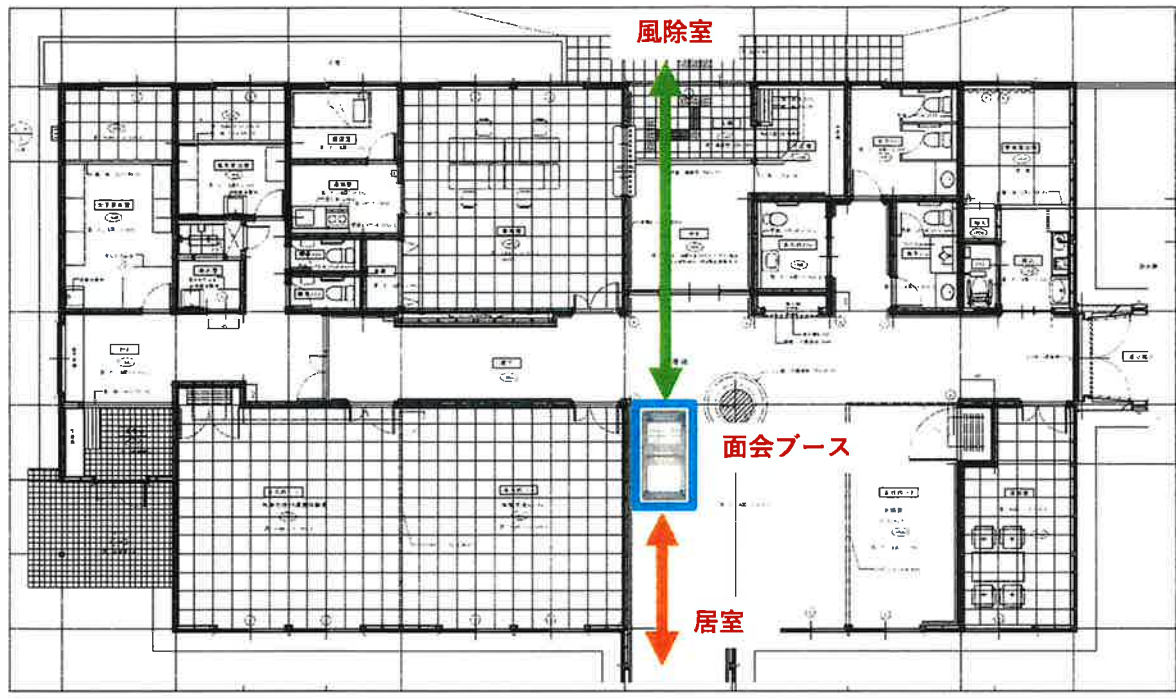
#### 4. 製品仕様

項目		仕様
定格入力電圧		AC100V 4口用OAタップより、電源供給
OAタップ 接続 機器	照明 1台	DAIKO製 DBK-39359A 径φ85 出45mm 非調光 温白色 消費電力6.5W
	家具コンセント 2口	15A 125V 1200W以下
	スピーカーマイク 1セット	ACアダプタAC100V 50/60Hz 親機12V/0.3A 子機6V/0.6A
最大消費電力		17.4W (家具コンセントは使用しない状態) 照明 6.5W オゾン発生装置 1.85W×2 スピーカーマイク 7.2W
寸法		通常使用時 1200mm×2482mm×1950mm
材質		本体 メラミン化粧板 天板 メラミン化粧板 ガラス 抗菌・抗ウイルスガラスウイルススクリーン
耐荷重		固定天板 50kg (均等荷重) 折畳天板 30kg (均等荷重)

5. 設置例

エントランススペース設置例

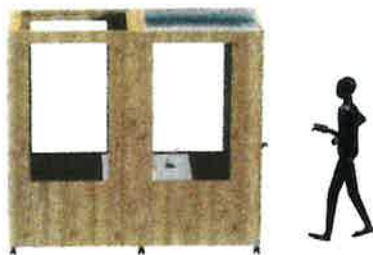
ご入居者様導線      ご家族様導線





## 6. 入退室例

ステップ① ご家族様に入室いただきます。



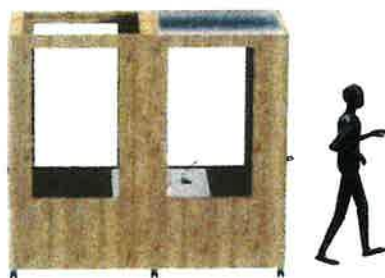
ステップ② ご家族様の入室が確認でき次第、ご利用者様に入室いただきます。双方が揃いましたら、マイクで会話をさせていただきます。



ステップ③ 面会終了時、ご入居者様から退室いただきます。



ステップ④ ご入居者様の退室が確認でき次第、ご家族様に退室いただきます。



## 7. 使用条件

### 【使用場所】

※本製品は、面会ブースとして設計してある。

- 1) 屋内にて使用してください
- 2) 湿気の多い場所や、水がかかるような場所に設置しないでください
- 3) 水平な場所に設置してください。
- 4) 設置後は、キャスターにロックをかけ、アジャスターを接地させてください。

## 8. 安全確保のための使用上および設計上の禁止事項

- ・屋外および水のかかる場所、極端に湿度が高い場所には設置しないでください。電気系統の誤作動、不動作または発熱し、発火する恐れがあります。
- ・本商品の設置は、必ず本仕様書の記載内容（5.使用条件）をお守りください。誤った設置をされますと本商品の誤動作、不動作の恐れがあります。
- ・定格電圧でご使用ください。定格電圧を超えて使用すると、発熱し発火する恐れがあります。
- ・電気系統の合計使用電力は、1200W以下です。1200Wを超えて使用しないようにしてください。
- ・可動式側板を可動させる際は、周りに十分なスペースがあることを確認してから稼働させてください。
- ・折畳天板を折りたたむ際は、ワンタッチ折り畳み棚受に指などを挟みこまないように注意して作業してください。

## 9. 品質保証

### 【保証期間】

- ・本製品の品質保証期間は、商品のお買い上げ日（お引渡し日）より1年間です。

### 【保証内容】

- ・本仕様書、取扱説明書等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理をさせていただきます。

### 【保証の免責事項】

- ・保証期間内でも、次の場合には原則として有償にさせていただきます。
- ①使用上の不注意、過失による不具合および不当な修理や改造による故障および損傷。
  - ②お引き渡し後の移設などに起因する故障および損傷。
  - ③火災・地震・水害・落雷・凍結・その他の天災地変、公害やガス害（硫化水素ガス）、塩害、異常電圧による故障および損傷。害虫や小動物による故障および損傷。
  - ④指定以外の電源（電圧・周波数）の使用による故障および損傷。
  - ⑤天板に乗るなど面会ブースとしての用途以外に使用した場合の故障および損傷。
  - ⑥砂やごみかみによる不具合およびコーキングなど消耗品の損傷。
  - ⑦日常のお手入れ箇所。
  - ⑧取り付け上、設置上の不注意、過失による場合。
  - ⑨他社製機器に起因する故障および損傷。
  - ⑩経年変化または使用に伴う摩耗、さび、カビ、変質、変色そのほか類似の事由による場合。
  - ⑪傷などの外観の不具合で、お引き渡し時に申し出のなかったもの。
  - ⑫建築躯体の変形など製品以外の不具合に起因する故障および損傷。
  - ⑬適切な使用、維持管理がなされなかったことに起因する故障および損傷。
  - ⑭第三者による管理上、メンテナンス上などの不備に起因する不具合。
  - ⑮お買い上げ時に実用化されていた技術では予防することが不可能な現象またはこれが原因で生じた事故による場合。
  - ⑯保証期間経過後に申し出のあったもの、または保証規定該当事項の発生後、すみやかに申し出のなかったもの。